

第 18回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 5 月 30 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 30 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5F 講堂
- 3 出席者 25 団体
- 4 会議内容

【長田課長】

本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。

本日は、本年度第一回目の霧ヶ峰自然環境保全協議会ということで、新たに構成団体の代表者になった方もいらっしゃいます。

出席者のみではございますが、ご紹介をさせていただきますので、ご起立ください。名簿順で、上桑原牧野農業協同組合長 矢崎様、下桑原牧野農業協同組合長 藤原様 行政に移ります。環境省中部地方環境事務所自然再生企画官 安川様、諏訪市農林課長 大館様、諏訪市教育委員会生涯学習課長 亀割様 下諏訪町産業振興課長 柚原様、下諏訪町教育委員会教育こども課長 矢島様 環境保全研究所自然環境部長 岸元、諏訪地方事務所林務課長 金子 以上でございますが、漏れが有ればご紹介したいのでお願いします。それでは、規約に基づき土田座長に議長をお願いしたいと思います。

【土田座長】

本日は、大変お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

本年度第 1 回目の第 18 回霧ヶ峰みらい協議会の開催になります。

皆様のご協力を得ながら様々な問題につきまして、着実に解決していくことが必要ですので、どうぞ忌憚のない議論をお願いします。

協議に入る前に、副座長の交代に付いて申し上げます。

副座長については、本協議会規則第 6 条の規定により座長が指名することとされています。これまで副座長を上桑原牧野農業協同組合 組合長の小松伸一様に務めていただいておりますが、このたびの上桑原牧野農業協同組合の役員改選により矢崎敏雄様が新たに組合長に選任されました。これに伴い、本日より協議会副座長を 矢崎敏雄上桑原牧野農業協同組合組合長にお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

それでは協議事項に入ります。

まず協議事項の（１）霧ヶ峰における火入れとその効果についてですが、前回の協議会で火入れの効果に関するご質問がありました。本日は、諏訪市から委託され、調査をされています霧ヶ峰植物研究会 代表の川上美保子様にこれまでの調査の結果等を発表していただき、その後自由に意見交換をしたいと思います。では川上様お願いいたします。

【川上代表】

ご紹介いただきました川上です。よろしくお願いいたします。

本日は発表の機会を与えていただき感謝しております。また、立派なテーマをいただき恐縮しております。私は平成 17 年から諏訪市草原再生火入れ事業の委託を受け火入れが霧ヶ峰の植生がどのような影響をあたえるか担当してきました。最初からお断りで申し訳ないのですが、記録を残すための研究実験であれば、ある程度は言い切れることがあるのですが、その年毎場所が変わる調査地で、その調査データから考えられることを報告してきて今日に至ってきていますので、霧ヶ峰の草原をどう再生維持していくか、本日ご参加の皆様と御一緒に考えられたら幸いだと思っています。

今御覧いただいている場面は大門峠から車山高原に至る場所での柏原財産区の皆様が実施している火入れの様子です。

最初になぜ草原の保全再生が大切なのかお話をします。これは、植物を含めた日本の生物相の位置を示した図になります。日本は旧北区に属しています。旧北区はかなり広い部分なのですが、同じ旧北区には似た植物があります。特にお話したいのは、中国の東北部、内モンゴルの草原に生育している植物が、1 万年前に朝鮮半島を渡って、日本列島に入ったとされている植物が日本の草原に生育しているという話です。

これは、内モンゴルのシリングロ草原であります。ここの年間雨量が 300mm であります。霧ヶ峰の草原では年間雨量は約 1700mm となります。降水量と平均気温によって植生の景観が変わるというワイター気候図によると、降水量が多いと森林が発達し、少ないと草原が発達することになります。従って、先ほどのモンゴルは気温も低く、降水量が 300mm と少ないため自然に草原が発達するところですが、日本では、降水量が多いので草原ができないということになります。草原とは木のないと定義されていますが、日本の草原は特殊なところで成立しています。八島湿原、北海道オホーツク海の海辺、高山地帯、塩湿地などが日本の草原が発達することです。

霧ヶ峰はどんな草原なのか、雨量の多い日本は放置すると森林になってしまう。それで継続的な火入れなどの管理によって、草原が成立する。このように人の手によって維持された草原を半自然草原といいます。従って、霧ヶ峰の草原は半自然草原となるわけです。

話がそれますが日本の国は自然が大変豊かといわれています。地形が豊かで雨量が多いことによって生物多様性が多いたいへんよい場所です。しかし、この生物多様な場所において絶滅の危機になる可能性が高いという生物多様性のホットスポットが世界で 36 箇所指定されています。日本もそのひとつとなっています。そして現在は半自然草原は日本国土のおよそ 1% のみとなっていることから霧ヶ峰半自然草原もたいへん貴重な場所となるわけです。

本州では、霧ヶ峰は富士山麓と並び大変貴重な半自然草原となります。草原には草原の特徴的な動植物が生息しています。植物について考えると、これは、シリングロ草原の写真ですが、リンドウ・ツリガネニンジン、マツムシソウ・ナデシコ・ヨモギなど日本と

似ている植物が群生していて、草原を好む植物の原種にあたるのがシリングロ草原に生育しています。そしてこれは、中国東北部から渡ってきた霧ヶ峰の大陸要素植物です。これらの植物は長い年月を人の手によって草原を維持してきたから、生育することができた半自然草原の植物でいわば歴史の証人であります。これは、昭和 25 年くらいの車山高原における草刈の様子です。

話題が変わりますが、ススキは刈り取りした場合には腐りにくいイネ科の植物で、処分にかかります。しかし、野焼きの場合は防火帯さえしっかりしていれば手がかからないで半自然草原を維持できます。このように維持されてきた霧ヶ峰半自然草原の魅力というのは、もちろん花がありますが、湿原・草原の景観は特に震災以降の日本人の心に寄り添ってくれるものではないかと思えます。忘れ路の丘、車山肩の花、車山高原の草原の様子です。これらの景観を好んで訪れる方が多くなるのではと確信しています。ほかに健康志向でトレッキングに見える方も以前に比べて増えているわけです。

火入れと話が離れてきたのですが、これは今年の 2 月に制定された生物多様性なごの県戦略です。10 年ほど前に制定された国家戦略には草原環境が盛られていないのですが、なごの県戦略では草原環境の再生が盛り込まれています。定例の実施として火入れ、地域住民の維持管理などが条例に制定されています。

これは、茅野市柏原地区の毎年火入れを行っているところですが、秋になると周りに森林がある地域では草丈が 1 m にもなります。火入れによる草原植生の影響ですが、春先まだ木しかない状況で実施した場合は地上 10 cm くらいしか影響がありません。ススキは影響を受けないとされています。火が入ると枯れ草がなくなり、灰が供給され、小さな植物がでてくるようになります。

これは、樹木の侵入を抑制して草原を再生することを目的とした諏訪市の火入れ事業再開の平成 17 年の状況です。その後火入れの効果を見るため調査を行っており、火入れのない年も調査を継続しています。忘れ路の丘が今年も含めて 4 回、園地と池のくるみが各 1 回火入れが実施されています。資料に調査結果を示してあります。忘れ路の丘では 2005 年から 2007 年にかけて調査を行っていて SDR（草丈と被度を数字で表したもの）の変化を示した積算優占度を数字で表しています。ススキが優先する植物群落では、ススキを 100 とした場合、ススキはあまり変わりなく、ヨツバヒヨドリが 3 年目には減って、ススキが少なくなった分スズランが若干増えています。2005・2006 年は火の勢いが余りよくなかったため、今後も継続した調査を行っていきたいと思います。

池のくるみの方へ向かう高茎植物群落が優占している場所の調査結果では、アキノキリンソウ・ノコンギクが減ってヤナギランがぐっと増えました。コウリンカの数を取った結果、2006 年になると 2 回目の火入れですのでレンゲツツジが燃えてしまい、その下からコウリンカが芽生えてきて数が沢山になったというのが見られました。このように火入れの直後に花が咲く現象は火によって、レンゲツツジの木の下が空いたとか、裸地ができたとかによってそこへコウリンカの種が芽を出すといったことも考えられ、火によってできた

適地への侵入が考えられます。これは、2005年から火入れを行って2006年から数が増えたことから考えられると思います。今後もこれらの調査結果を踏まえてさらなる調査を考えたいと思います。

これが火入れ前の忘れ路の丘の様子です。ズミとかシラカンバとかアカマツが沢山点在していたわけですが、2007年の3年目になりますとこのように高茎植物群落の花盛りを迎えています。これは、火入れをした年のニッコウキスゲです。次が一昨年と同じ場所です。ここは、シカもでますのでその影響もあるかとは思いますが、ニッコウキスゲは、比較的草原とか湿原で見ることの出来る植物ですので、このように平らな場所を好むのではないかと思います。この年は忘れ路の丘の平らな部分にもニッコウキスゲの群落が見られました。これは、一昨年のレンゲツツジが再生してきている様子の写真です。もしかしたら3年激しい火入れを行ったらレンゲツツジが枯死するのではないかといわれますが、3年経ても増えるというのが、レンゲツツジの繁殖力の強さであります。これは、今年の火入れの様子ですが、5月に火入れ跡地を歩かせていただきましたが、もうすでに高原を好むとするツリガネニンジン・ニッコウキスゲ等が沢山芽生えていました。その1/10くらいはもうシカが食べていました。ニッコウキスゲが出る場所が多いような気がしますが、すぐにシカが出てくるたちごっこを繰り返している気がします。

これは、池のくるみの伐採する前です。木を伐採して火入れが行われました。火を入れた年の様子ですが、このようにヤナギランが沢山あります。これは火入れをする5年前の池のくるみの斜面の様子ですが、ずいぶん樹木伐採をして景観がスッキリしてきました。同じ場所の比較ではないのですが、火をいれていないところは草丈が高く、火を入れたところは、腰くらいの草丈、火入れを休憩するとまたススキが繁茂してくるという様子です。池のくるみの調査結果ですが、調査数がすくないので言い切れませんが、調査結果として心配なことはユウスゲやノハナショウブ、リンドウといった草原性植物が減少していること。もっと大きな心配は木本種が増えてきていることです。ズミとかノリウズミなどです。

これは、園地の火入れの様子です。園地で火を入れていないところの記録ですが、植物の数が20.5だったのが、火を入れた年は26.7と増えたのですが、また減ってきているということで、非火入れ地に近くなってきている様子が分かります。ススキの被度は非火入れ地と同じくらいに増えてきていることがいえ、草丈も同じです。この現象が調査結果で読み取ることができました。

これは、茅野市の火入れの様子です。19年に撮影したものですが、これだけ広い部分を一人で管理しています。これはカシワの木です。カシワは樹枝がコルク質ですので燃えにくく残るわけです。あまり大きくなると困るということで、伐採しているという財産区の方のお話でした。今年偶然ビーナスラインから撮影ができたのですが、人数も少なかったのですが、ススキを切ってその先に火をつけて、火をつけながら上って行く様子です。服装は綿の半てんと綿のズボンをはいて火をつけている様子です。毎年火入れをすることでススキの草丈が低くなっていると思われます。ここの調査はしっかりしていないのでわか

りませんが、この様子を見ただけでも霧ヶ峰とは違うことがわかります。このように毎年火入れをすると草丈が低くなり、火に対する危険は、少なくなってきました。火入れは草原景観の維持とともに山火事も防ぐということです。植生というのは逆に火を制御しているのではないかとも思われます。これは、同じ火入れをした場所を上の方から見た様子です。草だけかと一見思いがちですが、そうではなく、このような花畑がずっと続いているというのが柏原地区の車山高原の様子です。

県の自然保護課が心配してくださって自然環境の保全のためにということで、調査が行われ、大門峠付近、霧ヶ峰全体をお借りして調査をした結果です。1度だけの調査だったのですが、研究所の研究報告に記載することができましたが、もし、茅野市霧ヶ峰でもこのような立ち入りをお許しいただけるなら、再び調査することができ、草原を調査するための土台になるのではないかと期待もしていますし、お願いもしたいところです。これは、また違った場所ですが、ご好意によって調査をさせていただきました。ここで見ていただきたいのは植物の数です。数が多ければ多いほど花の咲く植物も多いと考えていただいてよいのですが、管理をまったく放置している場所、刈り取りをしている場所、樹木だけを切っている場所、火入れを継続している場所の4箇所で見ると出現種数を数えると放置しているところは25.1種で、火入れを継続しているところが35.5種という結果になりました。この場所はさらに継続調査をして確かな結果が得られるようにまた勉強したいと思っております。

全国規模で行われている火入れの効果の紹介をしたいと思います。これは小貝川ですね、東京大学の鷲谷生態学研究室が実施している火入れです。本当に実験用の火入れで簡単な火入れをしてタチスミレやハナムグラといった絶滅しかかっている植物がよみがえったという取り組みのご紹介です。ここは、北海道のオホーツク海に面した原生花園の場所です。かつてここは、石炭で走る列車が走っていて、石炭の火の粉が花の咲く草原を燃やして草原が維持されていたのですが、電化によって、野火がおきなくなってしまったために、このようなイネ科植物が主になってしまっていて、たいへん観光客をがっかりさせたということで、10年ほど前から小清水町をあげての火入れを行っていて、完全に観光用の原生花園となって成功した例です。去年訪れた際、丁度花盛りで観光の皆様は大喜びの景観でした。ここは、霧ヶ峰と^{ひるぜん}蒜山にしか生息していないというフサヒゲルリカミキリの^{ひるぜん}蒜山の場所で、やはり火入れによって維持された草原で生息しているということでもあります。もう1つこちらの画面を見ていただきたいのですが、毎年火入れを行っているところから火入れを中止して6年目のところ、さらに20年目のところ。このように樹木が侵入しているということが、このような場面から読み取っていただけるとありがたいです。

これは、アケボノスミレという華やかなことで人気の高い花です。県環の依頼を受けてフローラ調査をしているときにいつも会うのはアケボノスミレの葉っぱだけですね、大変特徴のある葉なのでここにアケボノスミレがある事が分かるのですが、花に会った事がない。何時か会いたいなと思って、今年は早々と車山ビジターセンターにお願いして立

ち入ってみました。そうしたら、5月11日に花がさいていました。20日ほど前に火入れが行われたのですが、ちゃんと花は咲いていました。この後葉っぱが出てくるのですが、葉は花がしおれた時点で出てきて、一緒に出ることはありませんでした。

リンドウ・サクラスミレ・コウリンカ・オミナエシ、霧ヶ峰に来る方には見慣れた草原性の植物です。しかし、全国的にみたらたいへん希少種であります。そういう意味でも霧ヶ峰で植物を観察している人間は責任があるように思っています。これがイヌカモジグサというイネ科のものですが、霧ヶ峰で発見されてタイプ標本となっています。まだ結構霧ヶ峰のあちこちにありましたが、大切にしなければならないイネ科植物になります。これがフサヒゲルリカミキリです。瑠璃色をしたたいへん美しい昆虫です。霧ヶ峰の草原が好きで生きていてくれるカミキリムシです。霧ヶ峰植物研究会、地権者の皆様、行政の皆様大勢の皆様のご協力をいただきながらさらに勉強していかなくてはならないと思っています。本日はご静聴ありがとうございました。以上で終わります。

【土田座長】

川上様ありがとうございました。火入れ実行委員会である諏訪市さんから補足がございましたらお願いします。

【諏訪市生活環境課環境保全係 樫尾係長】

4月29日に20haの火入れを実行しました。420名の方のご協力を得て火入れを行うことが出来ました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。今後も継続していく意向ですが、地権者・各種団体さんの意見を踏まえて場所等を決めて行きたいと思います。

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの意見発表又は火入れに関し、何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

火入れすると植物相が豊かになるということですね。その逆の説を聞いたことがあるんです。火入れすると一面ススキになってしまっていて、植物が減ってしまい当面は貧弱になるときいていたので、どちらが正しいのですか。

【川上代表】

火入れの調査を開始してまだ10年にもなりません。火入れはスパンの長い調査なので、言い切れませんが、そういう話は何回も耳にしました。でも先ほど見ていただいたように火入れを継続している場所は、ススキの草丈が低くなったために小さな植物が多くなったという調査結果を得ています。火入れを継続することがどうなのかということについても

う少し調査させていただくと、結果がでるように思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

火入れをしたところは植物の種類が増えたとおっしゃいましたが、問題は毎年火入れするか10年とか5年に1回の火入れとの比較があるのでしょうか。

【川上代表】

まだ調査が始まったばかりで、隔年ではどうかといった調査もしていないので、今のところ分かっていません。

同じ場所で毎年火入れをした場合と隔年でした場合の研究実験でしたらある程度の結果は分かっていると思いますが、今のところ諏訪市では、火入れを行ったのが6回、3箇所で行いました。

それから火入れ継続地（茅野市柏原地区）では毎年やっておりますが、調査の立入の許可をいただいていないので分かっていません。ただし、継続地は昨年1回だけの結果ですが、指数が多かったです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

毎年火入れしている柏原地区の場合、植物が貧相に思えるがどうですか。

【川上代表】

何とも返事の仕様が無いのですが、1年置きと毎年といった比較をしてみないと分かりません。そういう場所をお借りできるなら調査は可能です。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

柏原財産区は毎年火入れを行っていて、山菜は豊富だが花は隣の車山スキー場等と比べると貧弱に見える。主観かもしれないがどうですか。

【川上代表】

見た感じでしか申し上げられないのですが、私の調査地では今のところ貧弱とかは分かりません。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

植物の種類が多さで書いてください。そうすると毎年火入れしている方が植物相が単純で、ある程度樹木が混ざっている。何年か経っている方がいろんな植物があって、花はきれいだと思うけどどうですか。

【川上代表】

火入れを継続しているほうが多いとも言い切れないと、私は思っているのですが、多いかもしれないし、比較してみないと分からないですね。目で見た限りでは花は多いなと思います。諏訪市の霧ヶ峰の方は木がたくさんありますので、見た感じでは花が多いが、調査結果を見て申し上げないといけないので、見た感じだけで申し上げるのは危険だと思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

海拔が高ければ、霧ヶ峰でもずっと草原である場所があることは、考えられますね。どの程度の高さなら草原を維持するのでしょうか。

【川上代表】

車山などは標高が高いので、頂上付近では草原の景観を見ることができます。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

手を加えなくても森林化しないと考えてよいのですね。

【川上代表】

ノリウツギ等は頂上付近にも生育しているので、木を切って草原を維持したい意向があるのなら、木を切って草原の景観を保つことはできます。

【下桑原牧野農業協同組合 藤原組合長】

火入れをして前年度に落ちた種が燃えてしまわないかという心配があるのですが、そういうことはないのでしょうか。

【川上代表】

先ほどアケボノスミレが 20 日前でも花を咲かしているように、種は火を入れた地下にある場合はほとんど影響を受けておりません。そういう文献もあります。火は 1 分もたたないうちに走り抜けていくので地下には影響はほとんどありません。根も種子も影響はないと思います。

【信州大学 大窪教授】

今の植物の種子に対する火の影響なんですが、一般的には火入れしても発芽率とか枯死に無関係のものがあるかもしれないのですが、先ほどレンゲツツジのお話をされていました。レンゲツツジの種子は火入れをすとかえって発芽率が上がることが知られています。普通の花々の種の話だったのですが、レンゲツツジにはそういう性質があって、あとはマ

メ科の植物、例えばイヌエンジュですが乾燥地に生育するような植物は、火というようなストレスを与えてやると発芽率が高まることが知られています。きれいな花を咲かせるものばかりが火入れで発芽率が上がればよいのですが、テブクリン化を進行させるようなレンゲツツジの発芽率も上がってしまうような負の要因もあり、有意義なご発表だったのですが、レンゲツツジは3年続けて火入れをすると絶えるというようなお話がありましたが、私が知る限りでは3年では絶えるということはないのではということが一般的にいわれているので、疑問に思っています。

今回のご発表について、毎年同じ場所で火入れという処理をされているわけではないですね。これはSDRの変化といったようなデータについては定点調査されているとのことですが、SDRよりも相対値のSDR⁺で評価されたり、スズランが火入れで増えたというデータになっているのですが、このぐらいのSDRの変化だと普通の個体差で変わってしまうので処理の影響なのか単なる偶然なのかという精度の問題が少しあるのかと思います。相対値で比較されること等を考えていただいて、前のご質問で、火入れをすれば植物の豊かさが増加するのかというご質問があったかと思いますが、火入れ以外の環境要因とか土地の履歴とか色々な要因を併せた上で植物の動きを評価されないと結局なにもいえなくなってしまふのかなと思いました。ご苦労されているので、そのあたりを考えていただけたらと思いました。

【川上代表】

ご専門的な質問やご意見いただきまして有難うございます。最初に申しましたように研究実験ではありませんので、継続地において比較するところという傾向があるということはいえますが、火入れした場所の様子を探っているだけであります。かえってイタチハギなどについては増えますが、全体として火をいれることのメリットは大きいものがあり、鳥の巣を燃やしてしまうといったデメリットもありますが、景観が維持されるという大きなメリットもございます。きれいな花を見ることができるといふメリットもございますので、そのへんも組み合わせながらお考えいただきたいと思えます。

また、土壌とか様々な条件も含めて発表した方がよいというご意見もいただきましたが、許された範囲の許された人間だけの調査発表でありますので、それについては、大学・専門の研究機関で研究を進められて研究用の火入れをされたら霧ヶ峰においてこの場所のこういうところではこうなるといった長年の研究が必要なのではないかと思います。霧ヶ峰植物研究会ではお許しをいただいた範囲の中で少しでも役立つ情報を提供していきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

【土田座長】

先ほどご質問がありましたが、車山の火入れ地の状況はどうかということでありましたが、地元で毎日見ておられる車山高原自治会の方あるいは車山高原観光協会の何方かござ

いましたらお願いします。

【車山高原観光協会 逢沢氏】

見た感じと実際に調べてみるとでは違いが出ると思いますが、車山の柏原財産区さんもしくは北大塩財産区さんが管理していて、毎年火入れをしている場所というは私も調査をしていないので断言はできませんが、財産区さん、地元の皆様の話を聞くと昔からニッコウキスゲ・マツムシソウなどが沢山あった場所と今はススキが多いという場所の二つに分かれています。一概に言えないのですが、樹木が火入れによってなくなった場所と火入れをしないで森林化がすすんでいる場所がはっきり車山ではわかります。

【土田座長】

ありがとうございました。私もいろいろ意見があるのですが、時間が押しているようなので、また別の機会にお話したいと思います。他に何かございますか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

火入れすると土地が肥えて、今までであった非栄養下に育った霧ヶ峰独自の花というのは生息できなくなってしまうのではないのでしょうか。いちばんよいのは以前のように草を刈って持ち出せば土地が貧弱な状態のままなので、いままでの植物は生育するが、火入れを行って豊かな土地になると生息できないという説があるがどう思いますか。

【川上代表】

たいへん答えにくい質問ですが、先ほど申し上げたのは一般論でありますので、花の咲く小さな植物はやはり上に木があったり、ススキがあったりすると咲きにくいということは、いえると思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

小さな植物のことではなく、今まで草刈をして養分を持ち出したので、今の霧ヶ峰の植物は育ったんだということではないかという説がある。火を入れてしまうと土地が豊かになり、今までの植物は育たなくなってしまうのではないかということをお聞きしたい。

【川上代表】

専門的な分野になってしまうので私には答えられません。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

火入れには利点・欠点両方あることが事実だと思う。欠点もあるということを指摘していただきたいと思います。

【川上代表】

分かりました。本日は火入れの効果ということを発表させていただきました。

【土田座長】

私も問題点もある事を感じておりますが、改めてお話ししたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。本日様々なご意見をいただきましたので、これを踏まえてより効果のある火入れについて、今後、関係機関において検討をいただきたいと思ひます。

また、川上様におかれましては、効果の調査中ということですので、さらに調査が進んだ段階で、改めて当協議会へ情報提供をお願いします。

【土田座長】

続きまして報告事項に入ります。報告事項の（1）霧ヶ峰自然再生推進計画策定調査結果につきましてご報告させていただきます。これは私のほうからさせていただきます。資料 2 をご覧ください。

資料 2 は長野県の受託によりまして、霧ヶ峰生物多様性研究会、私が会長でございますけど、受託し平成 22 年度 23 年度 2 ケ年をかけまして霧ヶ峰自然計画策定調査を行いました。その結果につきましての報告書は昨年度 1 年目につきましては中間報告、そして 2 年目に関しましては完了報告をさせていただきます、本日お手元にありますのは、業務完了報告でございます。これが実際は 104 頁に及びますので、今回は要点のみ抜粋させていただきます。これにつきましてご説明をさせていただきますと思ひます。

内容がたくさんありまして、30 分程度かかってしまいますが、先ほどの火入れのお話もちょっと延びておりましてお疲れのところ申し訳ございませんが、御拝聴をお願いしたいと思ひます。

【土田座長】

資料 2 霧ヶ峰自然再生推進計画策定調査結果についてのうち

1 頁 霧ヶ峰の植物相

45 頁霧ヶ峰の植生

70 頁霧ヶ峰の外来植物の分布—250mメッシュ交点の調査

について説明

【大窪信州大学教授】

資料 2 霧ヶ峰自然再生推進計画策定調査結果についてのうち

86 頁 霧ヶ峰における主要な外来植物の侵入定着状況と立地条件との関係

80 頁 霧ヶ峰における外来植物への対応と在来植生の復元

93 頁 霧ヶ峰高原における外来種オオハンゴンソウの群落特性と分布地の現状
について説明

【土田座長】

ありがとうございます。御報告が長引いております。もう一項目ございます。次の 96 頁
でございますが、この説明がすみましたら休憩をとらせていただきますので、もう少し我
慢していただけたらと思います。

資料 2 霧ヶ峰自然再生推進計画策定調査結果についてのうち

96 頁 霧ヶ峰の自然再生計画案について説明

非常に長い間清聴いただきありがとうございました。

これにつきましては、ご質問いただくことになっています。ちょっと時間がおしてあり
ますが、当調査に関しましては、県・地権者・関係職間その他多くの方々にお世話になっ
たことを、また本年度来年度も自主的に調査は継続しますので相変わらずご支援のほどお
願いしたいと思います。

今回抜粋ですが改めて今年度の調査も含めた完成版を、また計画の策定も新たに策定し
たものを、ちゃんとした形で報告書として策定して皆さんに見ていただくことになると思
います。これは、事務局との打合せの結果いつになるかまだ明確になっておりませんけれ
ども、また、そういう完成版と言いますか、そういうものを改めてお目に掛けることがあ
ると思いますけどもその点ご了解いただきたいと思います。

それを含めて何かご質問特にございますでしょうか、またそういう機会また、協議会及
び部会の方でも多々御意見をいただくとと思いますがその中でも結構でございます。特にこ
の場でご質問ご意見等ございましたらお願いします。

【長田課長】

事務局から最後に申し上げたいと思います。ただいま座長からの説明がございましたよ
うに、この調査報告書については改めてカラー版の最終的な精査したものを皆さんに配布
する予定になっております。精査に時間が掛かっておりますのでもうしばらく時間をいた
だきたいと思います。

それから今後のスケジュールですが、96 ページから説明がありました「霧ヶ峰自然再生
計画（案）」についてですが、この調査を元に最終的には霧ヶ峰の自然の再生をどのような
方法で具体的に進めて行ったらいいのか、外来種の駆除を含めて再生の取り組みを具体的
にどのようにやっていくかの計画を策定することになります。96 ページからはその粗々の
ものを書いていただいております。これをもっと肉をつけた最終的な「霧ヶ峰自然再生推
進計画」という具体的な計画にまとめていくことにご理解をいただきたいと思います。

従来から申し上げますように、その計画策定のために自然再生部会を開催して検討

していきます。その自然再生部会については既に委員のメンバーは決まっておりますけれども、本年度の後半に第1回を開催することになります。早くて10月頃に第1回を開催したいと思います。その開催に向けまして事務局と研究者の皆さんとの間で具体的な素案作りを今後進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【土田座長】

何かありますでしょうか。

【休憩】

【土田座長】

では続きまして、報告事項（2）草原環境維持・再生モデル事業（外来植物駆除・効果的なニホンジカ防護柵検討）につきまして、県の自然保護課より説明をお願いします。

【環境部自然保護課 出口主任】

資料3 草原環境維持・再生モデル事業（外来植物駆除・効果的なニホンジカ防護柵検討）について説明

【土田座長】

ありがとうございました。只今のご説明に関しまして何かご質問ございましたらお願いします。ご意見等でも結構です。

2年間の調査ということですが、草原環境の維持と再生のために有効な調査となるよう、県の自然保護課及び地方事務所環境課でこの事業を進めていただきたいと思います。また関係団体・機関のご努力をお願いします。

【土田座長】

続きまして、報告事項（3）八島ヶ原湿原の景観整備計画について諏訪市教育委員会から説明をお願いします。

【諏訪市教育委員会事務局 田中文化財係長】

資料4 八島ヶ原湿原の景観整備計画について説明

【土田座長】

ありがとうございました。只今のご説明に関しまして何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

計画については良いのですが、八島ヶ池周辺、駐車場から出て下にも大きな木がありますが、これは切る予定ないですか。

【諏訪市教育委員会事務局 田中文化財係長】

そこは下諏訪町さんの方ですね。ちょうど八島ヶ原の真ん中を境にするかたちで、鎌ヶ池側が諏訪市で八島ヶ池側が下諏訪町さんの方になります。

【下諏訪町教育委員会事務局 熊崎教育こども課博物館係長】

特に現段階では計画はありません。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

駐車場から地下道を潜って出ると八島ヶ池が見えるけれど結構大きな木があります。あれも切ることを考えてもよいのではないかと思います。

諏訪市の場合切った木は当然外に持ち出しますよね。

【諏訪市教育委員会事務局 田中文化財係長】

持ち出して処分するようにいたします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

そうしてください。切りっぱなしで放っておくことがないようにしてください。

【長田課長】

今の質問の関係で申し上げます。以前の協議会でも申し上げていますが、ミズナラとか樹木がかつてに比べるとかなり本数も多く成長しておりまして、それが湿原環境にマイナスかプラスなのかまだよく分かっていないのですが、マイナスという意見も結構多いです。その中で、それをきちっと湿原の環境影響ないかたちで管理していく、必要な部分は除伐していくことも考えられるわけです。そのためには、天然記念物でありますので文化庁の許可が必要となりますけれども、きちんとした科学的な調査をしてその知見に基づいて天然記念物保存管理計画を策定して計画的に湿原環境を守っていくことが必要となっていて、これより他に今回のやり方以外で除伐していく方法はないと考えております。それで数年前から、両市町の教育委員会の皆さんと打合せを重ねてきていますが、調査費がかなり掛かってしまうことと、市・町の財源確保ということが課題となっております。また今年もまだ行っていませんが、両教育委員会さんと打合せをさせていただいて、その対策を、県も助成できないか、調査費を圧縮できないか具体的に検討して、25年度の当初予算に両教育委員会さんで予算要求できるようにそういった支援を協議会事務局としてもさ

せていただく予定となっております。

【土田座長】

他にご質問ありますでしょうか。

【八島湿原山小舎組合 田口氏】

実施に当たっては、近隣に八島のビジターセンターございますので日程等詳細なご連絡をお願いしたいと思います。

【諏訪市教育委員会事務局 田中文化財係長】

分かりました。観光客への関係ということでよろしいでしょうか。

【八島湿原山小舎組合 田口氏】

情報の提供ということで、こちらからも発信していかないといけないので。

【諏訪市教育委員会事務局 田中文化財係長】

分かりました。よろしくをお願いします。

【土田座長】

他にありますでしょうか。

【南信森林管理署 野尻課長】

鎌ヶ池の土地ですが国有林でございます。森林施業上は自然の推移に委ねることとなり立木等の伐採は原則禁止となっております。伐採する必要性が出てきた際は別途調整が必要となりますので事前に相談いただければと思います。

【土田座長】

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

それでは、諏訪市さんの計画に沿って進めていただきたいと思いますので、関係機関・団体の皆さまのご協力をお願いします。

【土田座長】

続きまして、報告事項の（４）霧ヶ峰における電気柵設置状況について事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料5 霧ヶ峰における電気柵設置状況について説明

八島湿原におけるその後のニホンジカの状況ですが、昨日、信州大学泉山先生からご報告がありまして3頭侵入したシカのうちオス2頭につきましては、GPSのデータやセンサーカメラの映像から既に外に出たということでございます。これはゲートのところから出たということで、たぶん観光客の皆さんの閉め忘れがありその結果外に出たと推測されます。あと1頭妊娠しているメスジカがおります。これについては最近センサーカメラに写っていないため、いるのかいないのか確認できない状況です。仮にまだ湿原内に残っていることが確認できましたら、猟友会のみなさんと私ども地方事務所の林務課と調整いたしましてワナの設置もしていく予定です。

【土田座長】

ありがとうございました。只今のご説明に関しまして何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

オスジカ2頭が出て行ったと、メス1頭がいておなかに子供がいると。ワナには掛からなかったということですか。

【長田課長】

ワナはまだ未設置です。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

中にいるシカにとっては、外敵・ライバルがいないので逆に住みやすい環境に結果的になっているのでは。以前、ジャンプ台を設置してはと案がありましたが、それもやっていませんよね。

【長田課長】

まだやっておりません。断念しているわけではなくて他にどんな事例があるか調べたり、どういう形がいいのか検討している状況です。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

柵を作って、全周してちょうど1年ですよ。

【長田課長】

そうです。昨年6月に全周が完成しましたので、もうしばらくすると1年が経過するこ

とになります。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

何年か経過したら効果があったのか是非評価してください。効果があったのか、なかったのか、変わりがなかったのか環境アセス評価ではないですが数年後でいいので是非評価してください。それをこの場で報告してください。

【長田課長】

モニタリングについて当然必要性は認識しておりまして、土田座長にその後のモニタリングについてお願いしているところです。また、調査結果につきましてはこの場で時機を見て報告したいと思っております。

【土田座長】

モニタリングにつきましては、私と県の環境保全研究所の尾関さんとでやっております。昨年度もやりましたし、今年度も6月下旬から始める予定であります。立入りに関しましては事前にご連絡したいと思っております。

【土田座長】

他に何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

【土田座長】

下桑原牧野農業協同組合さんや車山高原観光協会さんの方で補足説明ありましたらお願いいたします。

【下桑原牧野農業協同組合 藤原組合長】

資料5の①、②という部分を我々の方で主体として行っております。

【車山高原観光協会 逢沢氏】

5月23日に資料のとおりですが、霧ヶ峰自然環境保全協議会の皆さま、小和田牧野農業協同組合の皆さまをはじめ、行政の皆さまにもご協力をいただきまして約4.6km張ることができました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

【土田座長】

ありがとうございました。他に何か質問等ありますでしょうか。

【土田座長】

草刈など柵の管理は、多くの労力が必要で大変だと思いますが、今後とも関係者のご尽力をお願いします。また、立入りの禁止など観光客への周知、啓発についても皆様のご協力をお願いします。

【土田座長】

続きまして、報告事項（５）長和町トレイルランコースについて事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料６ 長和町トレイルランコースについて説明

【土田座長】

ありがとうございました。只今のご説明に関しまして何かご質問ございましたらお願いします。

【八島湿原山小舎組合 田口氏】

コース変更で大変喜ばしいと思いますが、このコース見ますとちょっと地図が小さくて分からないのですが、ゼブラ山から下りてきた途中から右に男女倉の方に入るような感じに見えます。たぶんこれゼブラ山迂回するような道が若干ついていますのでそれを利用するとことだと思いますが、またこれもハイキング道から外れるような部分もあるので、長和町さんの方にはこの大会終わったあと、そちらに迷い込まないような対策を協議会の方からはっきり指示をしていただきたいと思います。

【車山高原観光協会 逢沢氏】

この地図を見ていただくと、ちょうど長和町と茅野市との郡境ざかいを走るということで、長和町さんもこちらの観光協会ですとか地権者さんに説明にいつているようですが、郡境ざかいにあらためて１メートル幅の草刈をして、そこを走るということはあまり好ましくないという気がしています。あと、８月２５日土曜日という夏休み期間中に３００名近くのお客様がタイムを競って、既存の道も走りたいとおっしゃっていたのでゆっくりのお客様が歩いている時期にそういったスピードをもって走る方が車山遊歩道におられる、非常に危険だと思われるので、できれば長和町さんにこういった協議会に参加いただいて協議いただくことも必要だと思いますし、また協議会からも自然を壊してまでイベントをするのはどうかという声も含めて、調整をしていただければと思います。

【土田座長】

今、お二人の方からご要望が出ておりますが、郡境のあたりに色々問題があるようです。この件につきまして事務局からお願いします。

【長田課長】

只今の車山高原観光協会さんからご発言あった件につきまして、私どもも事前に情報を得ましたので、長和町さんへ連絡を取りまして状況をお聞きしていたところですが、先ほども言いましたように現在の遊歩道が既にあるのですが、それは信濃路自然歩道と言いますが、そちらを通るのではなくて現在道のない郡境のコース、これを草刈してそこは大会期間中だけの使用ということで通りたいと、そのような計画、そのようなことを基本には考えているようです。ただ、霧ヶ峰といたしましては既存の遊歩道や登山を観光客の皆さんにご利用いただいて、それ以外のところには踏み込まないようにお願いをし、植生への圧力を避けるということで取り組んできておりますので、その点は車山高原観光協会さん方から既にご配慮お願いしたいと申し入れをしているようです。長和町さんとすれば既存の遊歩道をコースにしてしまいますと、一般の登山客とのトラブル、ぶつかったり、押し出したりということを心配しているのも違うコースと使いたいとのことのようにです。トレイルランという競技大会ですのでゆっくり歩く方もいらっしゃいますが、トップ選手ですと走っていくので、一般の登山客、観光客とのトラブルをご心配されているところでは、これについては色々ご検討されていて、どうするか検討中であると聞いているところでは、例えば遊歩道を使って、その区間は歩いていただくなどいろんなことが考えられますので、ご検討を期待したいと考えております。

【八島湿原山小舎組合 田口氏】

あまりよく分からないので、南信森林管理署さんに若干お伺いしたいのですが、このゼブラ山から男女倉へ降りる側は国有林じゃないですか。東信さんじゃないですかね。

トレイルランの実施について森林管理署さんはどのようにお考えでしょうか。

【南信森林管理署 野尻課長】

そうですね、ここは東信森林管理署の管内で、トレイルランニングについては八ヶ岳のトレイルの話もありまして、この辺調整していきましてどのように取り扱うかはっきりしましてですね、公共団体さん等責任の持てる方が管理体制を敷いてですね、自然に負担のないようそれから、登山者等一般入林者の安全確保等をお願いするなど条件を付して許可をするよう上局からも考え方が示されておまして、条件が整備され、地元関係者とも調整がされ、問題がない場合は認める考えであります。

【土田座長】

田口さんよろしいでしょうか。

【八島湿原山小舎組合 田口氏】

よろしくご配慮のほどお願いします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

尾根筋に今まで道がないのに結局新しく道を作るんですね。実質的に。これ国定公園法に違反しないのか、まず一つ質問と尾根の一番微妙なところをそんな簡単に、1年に一回だとしてもこれは新しい道ですね、これは。まず、国定公園法で問題ないのかお答えを。

【長田課長】

結論を言いますと、規制の区分によっても違いますが、草刈は許可対象となっていなかったと思います。(会議後確認、外来植物の除去は許可対象外であるが、在来種については、特別地域・特別保護地区においては許可を要する。当該地は特別地域内。)

【環境会議・諏訪 飯田氏】

草刈では無いでしょう。明らかに人が通って毎年通るとすればこれは立派な道となりますよ、草刈とぜんぜん次元が違います。それと尾根筋は踏みつけてしまうと色々と問題があるとおもいます。よっぽど慎重にしてもらわないと。それだったら、既成の道を走ることにして、たった1年に1日だからって黙認したほうがまだ私はまだだと思いますがどうでしょうか。尾根筋に新たに道を簡単に作られたら後世に汚点を残すと思います。

【長田課長】

只今の飯田さんのご意見、私も同感でございますので、もし許可対象となればその点も含めてこちらの方で対応を考えたいと思います。許可上はですね。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

お願いします。

【信州大学農学部 大窪教授】

私もこの地、稜線上には特に構造土地形が分布していると思いますので、地形的にも非常に貴重なものですし、踏み荒らすことは地形を崩すことにもなりますし、その周辺には構造土特有の植生なり風衝群落が成立しており、学術的な知見もまだ得られていないので一時的な過度の利用によって荒らされてしまうのは危険かなと思っています。

【土田座長】

ありがとうございました。他に何か。

【諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村氏】

トレイルランをまったく否定したり反対するわけではないのですが、トレイルランというのは全国的にひとつのブームになっていまして、高尾山にいても高尾山から裏高尾まで走るとか、関田山脈を全部走るとか、全国的に広まっているわけですが、今、大窪先生が言われたように、その所々の植生があるので、関田山脈や高尾山を走るとはわけが違うように思います。その辺のところを長和町からお話があったときにもう少し慎重に対応していただきたいですね。トレイルランを否定しているわけではありません。

【土田座長】

他にございますでしょうか。

【土田座長】

与えられた地図が大変小さくて、具体的な場所がよく確認できない状況ですが大体のイメージとしてはその地域の色々な問題があるように感じます。

つきましてはこちらの案ですが、長和町トレイルランのコースにつきましては八島ヶ原湿原周辺は使用しないことになりましたが、車山周辺、ゼブラ山周辺では隣接した歩道があるにもかかわらず長和町町内の施設整備されていない公園計画道路等を使用するということがあります。また、新設するというのもいわれております。また、そういう地域には貴重な植生や地形等が存在することも含めて霧ヶ峰全体の自然環境保全にマイナスとなり、当協議会として問題があるため容認できないと、皆さんの考えを集約できると考えます。よって、長和町に対し、協議会として文書で申し入れを行うなどの対応をした方がよいかどうか、はっきり文書の形で申し入れを行って問題点を指摘し善処してもらおうという形をとりたいと思いますが、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

そういうことで、車山高原の逢沢さん、遊歩道を我慢して使わしてやってくれませんか。検討してください。そちらでノーと言ったら新たに道を開くことになってしまうので。色々問題があるのは分かりますが、尾根筋を守るためにお願いします。

【土田座長】

飯田さんのご意見は文書で申し入れをしない方がいいということでしょうか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

口頭で済むならそれでよいのでは。問題は車山の方で遊歩道の使用を認めていただければよいのでは。

【長田課長】

遊歩道を使うのではなくて、今道のない所を草刈して使うということです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

だからそれをさせないためには既にある道を使うということですね。それを認めてあげてください。

【長田課長】

登山客等とのトラブルのリスクはあるけれども既存の遊歩道を使うことについて、車山高原観光協会さんで認めていただいた方がいいという意見ですね。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

当日はこういうことをしますから登山者の皆さん了解してくださいと周知すればいいのでは。

【土田座長】

何かご意見ございますか。

今は飯田さんのご意見によりますと文書というのもではなくて、口頭で伝えて対応していただくということでございますが。

【霧ヶ峰植物研究会 川上氏】

協議会の委託を受けてフローラ調査をした立場から発言させていただきたいのですが、資料の写真は 2 箇所とも霧ヶ峰を走っている様子を撮影したものです。特に真ん中の写真は、先ほど大窪先生が指摘された地形的にも霧ヶ峰にとって大切な場所で、尚且つ先ほど紹介した希少植物が生育している場所なのです。もし既成の道を使うとすれば、ロープを張ってとか配慮が必要かと思えます。

【信州大学農学部 大窪教授】

口頭でというご意見が出ましたが、私はやはり協議会の意思として文書として長和町さんの方へ申し入れしていただくのがよいかと思えます。非常に重要なことだと思いますのでよろしく願います。ご検討ください。

【諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村氏】

慎重に対応してほしいと先程私が言ったのは、現在のシカ対策については万全な手を尽くしていますが、おそらくこのままでは済まないと思います。長和町と広域で駆除しないといけない事態が近い将来必ず出てきます。そのときに長和町と鼻からけんか腰ではいけないと思います。向こうで意地悪くされると広域の捕獲はできなくなります。その辺手順を踏んで慎重にけんかをしないように、非常に難しいですがそういう対応をしていただきたいと思います。お願いします。

【土田座長】

既にこの問題は事務局の方にも長和町から話がありまして、打合せがされているわけですが、そのうえで問題があるのできちんとした形で申し入れをした方がよいのではないかとというのが事務局側の一つの案でございます。色々と賛否ご意見がございますので、事務局側からお願いします。

【長田課長】

この件につきましては、昨年大会が開催されることが分かった時点で急遽打合せ会議を開催しています。その後、長和町の課長さんが私の方に来まして色々と協議をしています。その中で、湿原近くのコースについては変更すると言っておりまして、特に長和町と険悪な関係にあるということではございません。三村さんのおっしゃることは確かなので、私の案とすれば向こうと意思疎通を図れないような一方的な申し入れをおこなうつもりはございません。文面を明確にしてその上で文書を長和町さんへ私の方で持参して皆さんから今日出たご意見を丁寧に説明してご配慮いただき対応をすれば、文書をいきなり送りつけるということではございませんので。やはり明確にいただいた方が、向こうもそれを受け止めて対応がしやすいかと思しますので、私とすれば文書で対応したいと考えますがいかがでしょうか。

【土田座長】

今課長さんからそのようなご提案ございましたが、文書でハッキリとした意見を出し、また、説明に関しましては丁寧に配慮いただき説明されるということで提案したいということですが、いかがでしょうか。

【了承】

【土田座長】

ありがとうございます。それでは文書で申し入れをおこなうということで、文書は事務局で作成し、長和町へ提示したいと思いますが、文面につきましては座長にご一任をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。

【土田座長】

最後に、報告事項（６）各団体が実施した、又は実施する予定の事業について、各団体から報告がありましたらお願いします。

【長田課長】

諏訪市の観光課長さんをご都合により退席されておりますが、私の方に委ねられておりますので口頭で申し上げます。「霧ヶ峰を美しくする会」がございまして諏訪市の観光課さんで事務局をされております。そこで「ハルザキヤマガラシ」の除去作業を毎年、地権者、関係団体、行政機関の協力でおこなっております。今年につきましては6月12日（火）に実施が予定されております。9時に強清水のスキー場前駐車場に集合し、道沿いに4班に分かれて除去作業をすると聞いております。関係機関には既にご案内をしているところではございますが、霧ヶ峰協議会の構成団体の皆さんで、もし協力していただける皆さまがおりましたら、当日ご参加でかまわないのでお願いしたいということですのでご案内いたします。

【土田座長】

各団体が実施する予定等について他にございますでしょうか。

【土田座長】

その他で、事務局の方からございますでしょうか。

【長田課長】

その他のところ事務局で一点だけ、資料がお手元に配布してありますが、ペットの持ち込み対策について皆さまにお願いや周知をしたいと思っております。「霧ヶ峰再生のための基本計画（抜粋）」というこの1枚資料をご覧いただきたいと思っております。ペットの持ち込みにつきましては、色々と難しい問題がございまして賛否色々ございます。その中で当協議会としますとここに書いてあるローカルルールを定めて観光客の皆さんにお願いをしていくことになっております。資料真ん中、ア、イのところにありますように二つの考えがございまして、一つは「人のすれ違いが困難な程度に狭い遊歩道・木道」については原則的に持ち込みを自粛してもらおうと、同様にイでございまして「八島ヶ原湿原ですとか湿原に沿った遊歩道・木道」についても外来種の持ち込みという心配がございますので同じく原則的に自粛してもらおうと、こういう方針を定めております。

先日、私のところに県外の観光客の方から苦情電話がございました。大阪市からお見えになったお客様で、5月20日（日）に八島ヶ原湿原にいらっしゃったということなんです。八島駐車場で大変犬をつれていたところ男性の方から「八島ヶ原湿原はペットの持

ち込みは禁止だ。」と言われて、ビーナスラインを横断する歩道のトンネルに看板を設置していますが、その看板を示して「ここに書いてあるとおりだ。」と言われてということです。その後ですね、近隣の旅館の方から「湿原内の木道は自粛をお願いしているけれども、展望広場までは連れて行ってもかまわない。」と説明を受けたということでございました。高圧的に言われたことと、十分な説明がなかったということに激怒されておりまして、非常に不快な思いをしたと、観光立県の長野県はどういうもんなんだと、成ってないとお叱りをいただきました。

そこで皆さんにお願いしたいのは、ひとつは地域ルールを上手に周知していただきたいと思います。自粛をお願いするものですのでそれなりの丁寧な言い方をしていただきたい。また十分な説明に心がけていただきたいということでございます。協議会に皆さまは観光客の皆さまと接する機会も多いと思いますので、今申し上げた2点に留意して周知をお願いしたいと思います。

【I C霧ヶ峰観光商業会 大内氏】

これだけお話を聞いていて、植物の再生、植物の踏み荒らしなどこれだけ大事にしている霧ヶ峰のシカ対策若しくは有害獣駆除対策の中の防御の方は下桑原さん並びに協議会などが電気柵などで非常に効果があることをやっけていただいておりますけれども、林務課の方ではいったいこの各市町村にある有害獣対策協議会、諏訪六郡のその中にある下にある猟友会等のまとめ役は林務課にあると話を聞いていますが、高山植物は有害獣対策協議会では対象としていないというんですね。林はある農はある高山植物は無いと。このような考え方があるみたいだけど、次回で結構です、このことを議題に挙げてみんなで話し合ってみたい。また、林務課の見解をきちっと聞きたいです。

【土田座長】

では次回あらためて。議題にさせていただきます。

他に何か全体を通してございますでしょうか。非常に長時間、お疲れのところ申し訳ありませんがよろしいでしょうか。

【土田座長】

非常に長引いてしまいましたが、本日の全ての議題・報告は終了しました。次回の開催予定について、事務局からお願いします。

【長田課長】

次回の開催予定は10月の下旬に合同庁舎、当場所で開催を予定したいと思います。決まり次第早めに連絡をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【土田座長】

只今ご提案ありましたがよろしいでしょうか。日程が決まり次第早めに皆様にご連絡お願いしたいと思います。

その間におきましても必要に応じ部会や検討会の開催をお願いすることもあります。皆さまのご協力をお願いします。

以上をもちまして、第18回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。どうも長時間ありがとうございました。